

北海道における基本方針に定める 移動等円滑化目標の達成状況

基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要

(令和5(2023)年度末現在)

バリアフリー法に基づく基本方針に定められた2025年度までの整備目標達成に向け、移動等円滑化を推進。

			2023年度末の 目標達成状況	2025年度までの3次目標
鉄軌道	鉄軌道駅※1		約94%	○3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上 の鉄軌道駅を原則100% ○地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの 整備を行う ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて 可能な限りバリアフリー化
		ホームドア・ 可動式ホーム柵	2,647番線 (559番線)	○3,000番線(800番線) ※カッコ内は、10万人以上/日の駅の番線数(内数表記)
	鉄軌道車両		約60%	約70%
バス	バスターミナル※1		約93%	○3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上 のバスターミナルを原則100% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて 可能な限りバリアフリー化
	乗合バス 車両	ノンステップバス	約71%	約80%(対象から適用除外認定車両(高速バス等)を除外)
		リフト付きバス等	約9%	約25%(リフト付バス又はスロープ付きバス。 適用除外認定車両(高速バス等)を対象)
	貸切バス車両		1,229台	約2,100台
船舶	旅客船ターミナル※1		約94%	○2,000人以上を原則100% ○離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を 踏まえて順次バリアフリー化 ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて 可能な限りバリアフリー化
	旅客船(旅客不定期航路事業 の用に供する船舶を含む。)		約58%	○約60% ○2,000人以上/日のターミナルに就航する船舶は、構造等の制約条件を踏まえて 可能な限りバリアフリー化 ○その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化

※1 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。

基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要

(令和5(2023)年度末現在)

バリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標達成に向け、移動等円滑化を推進。

		2023年度末の 目標達成状況	2025年度までの3次目標
航空	航空旅客ターミナル※1	100%	○2,000人以上/日の航空旅客ターミナルを原則100% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等を ふまえて可能な限りバリアフリー化
	航空機	100%	原則100%
タクシー	福祉タクシー車両	52,553台	約90,000台
	うちUDタクシー	約9%	○タクシーの総車両数に対するユニバーサルデザインタクシーの導入数 が約25%以上である都道府県の割合。
道路	重点整備地区内の主要な生活関 連経路を構成する道路	約71%	約70% (対象が約1,700km→約4,450kmとなった)
都市公園	園路及び広場	約64%	約70%
	駐車場	約56%	約60%
	便所	約64%	約70%
路外駐車場	特定路外駐車場	約75%	約75%
建築物	床面積の合計が2,000㎡以上の 特別特定建築物	約64%	約67%
信号機等	主要な生活関連経路を構成する 道路に設置されている信号機等	約99%	原則100%

※1 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。

北海道におけるバリアフリー状況(旅客施設)

(令和5(2023)年度末現在)

- ・鉄軌道駅のバリアフリー化は、段差の解消が87.3%、視覚障害者誘導用ブロックが95.1%、案内設備が97.1%、障害者トイレの設置が96.6%実施済み
- ・バスターミナルのバリアフリー化は、段差の解消が84.6%、視覚障害者誘導用ブロックが84.6%、案内設備が61.5%、障害者トイレの設置が36.4%実施済み
- ・航空旅客ターミナルのバリアフリー化は、平成22年度に目標を達成(100%)済み

目標値:100% 令和7年度末	鉄軌道駅		バスターミナル		旅客船ターミナル		航空旅客ターミナル	
	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国
施設数	102	3,546	13	43	—	17	5	43
(うちトイレ設置施設数)	88	3,303	11	36	—	17	5	43
段差の解消 (施設数)	89	3,331	11	40	—	16	5	43
割合	87.3%	93.9%	84.6%	93.0%	—	94.1%	100%	100.0%
視覚障害者誘導用 ブロック(施設数)	97	1,607	11	37	—	14	5	42
割合	95.1%	45.3%	84.6%	86.0%	—	82.3%	100%	97.7%
案内設備	99	2,735	8	34	—	11	5	41
割合	97.1%	77.1%	61.5%	79.1%	—	64.7%	100%	95.3%
障害者トイレの設置 (施設数)	85	3,052	4	26	—	16	5	43
割合	96.6%	92.4%	36.4%	72.2%	—	94.1%	100%	100%

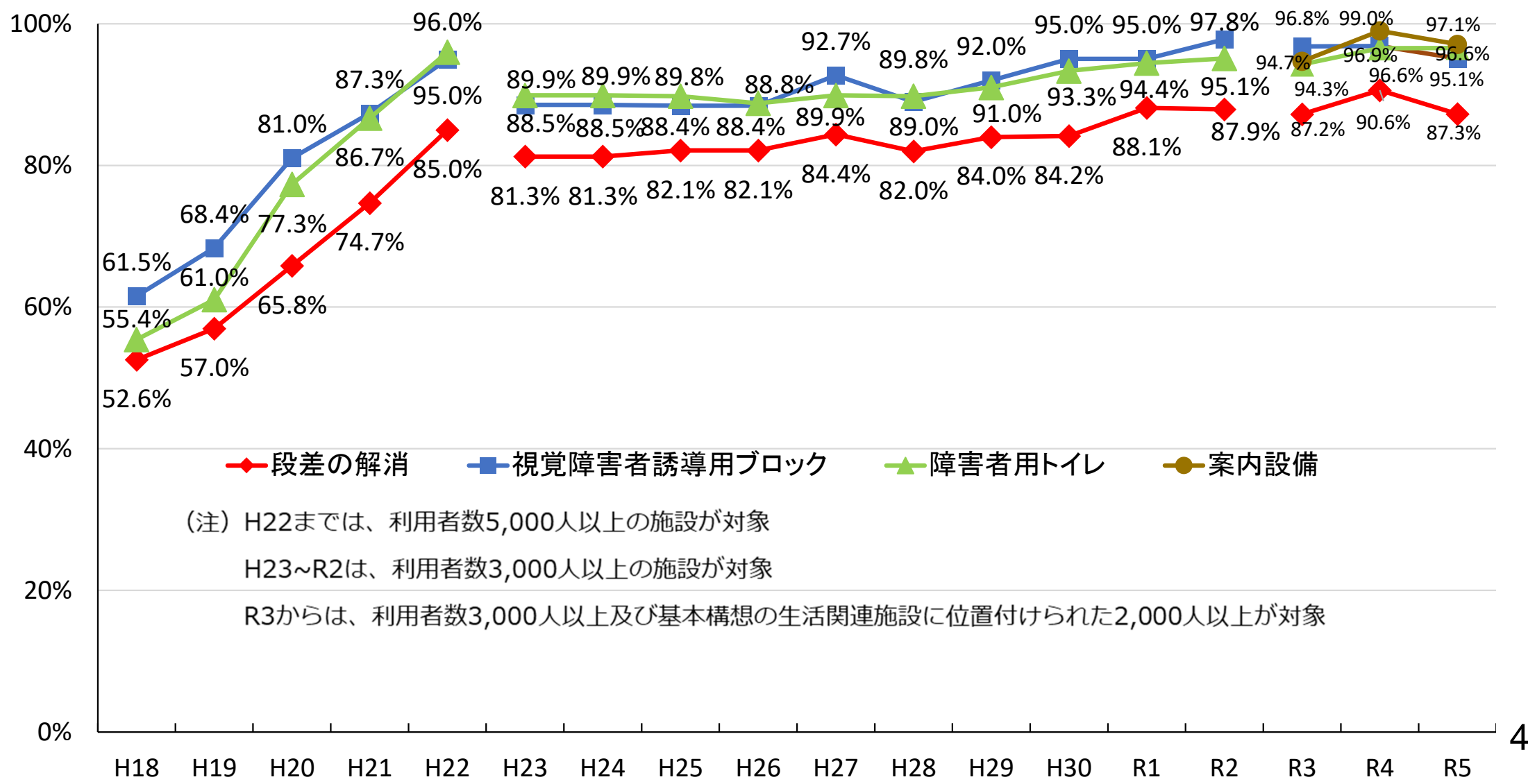
※障害者トイレ設置割合はトイレを設置している施設に対する割合

※赤塗りはバリアフリー化率が全国平均より高いもの

北海道におけるバリアフリー化の推移(鉄軌道駅)

(令和5(2023)年度末現在)

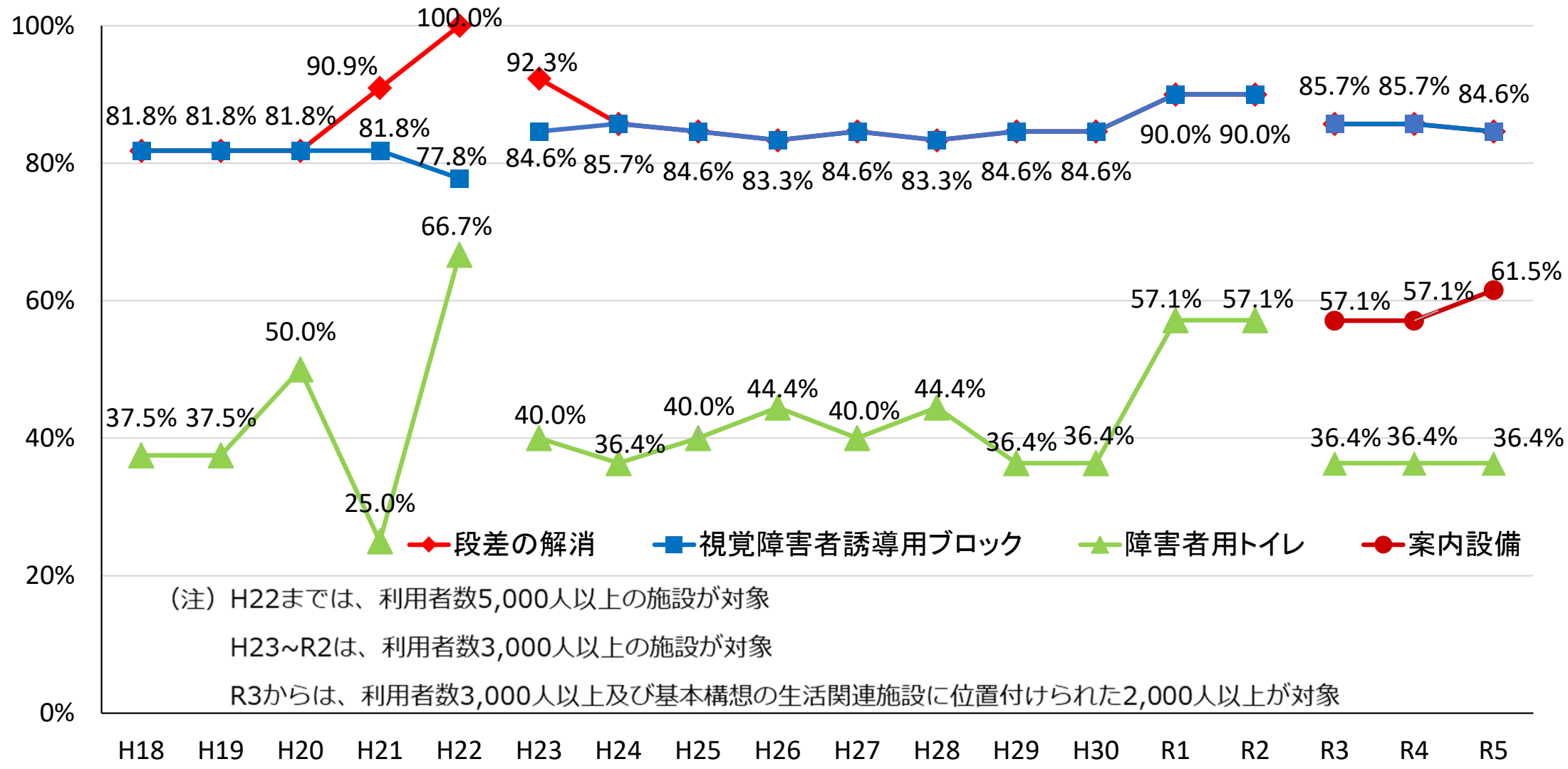
◆鉄軌道駅のバリアフリー化の目標
一日あたりの平均的な利用者数が3,000人以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上ある鉄道駅及び軌道停留所については、令和7年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施する。



北海道におけるバリアフリー化の推移(バスターミナル)

(令和5(2023)年度末現在)

◆バスターミナルのバリアフリー化の目標
一日あたりの平均的な利用者数が3,000人以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上あるバスターミナルについては、令和7年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施する。



- ・鉄軌道車両のバリアフリー化は44.7%、ノンステップバスの導入は57.3%、リフト付きバスの導入は8.3%、旅客船のバリアフリー化は48.1%が実施済み
- ・福祉タクシーの導入は2,219台、そのうち1,587台はUDタクシーである

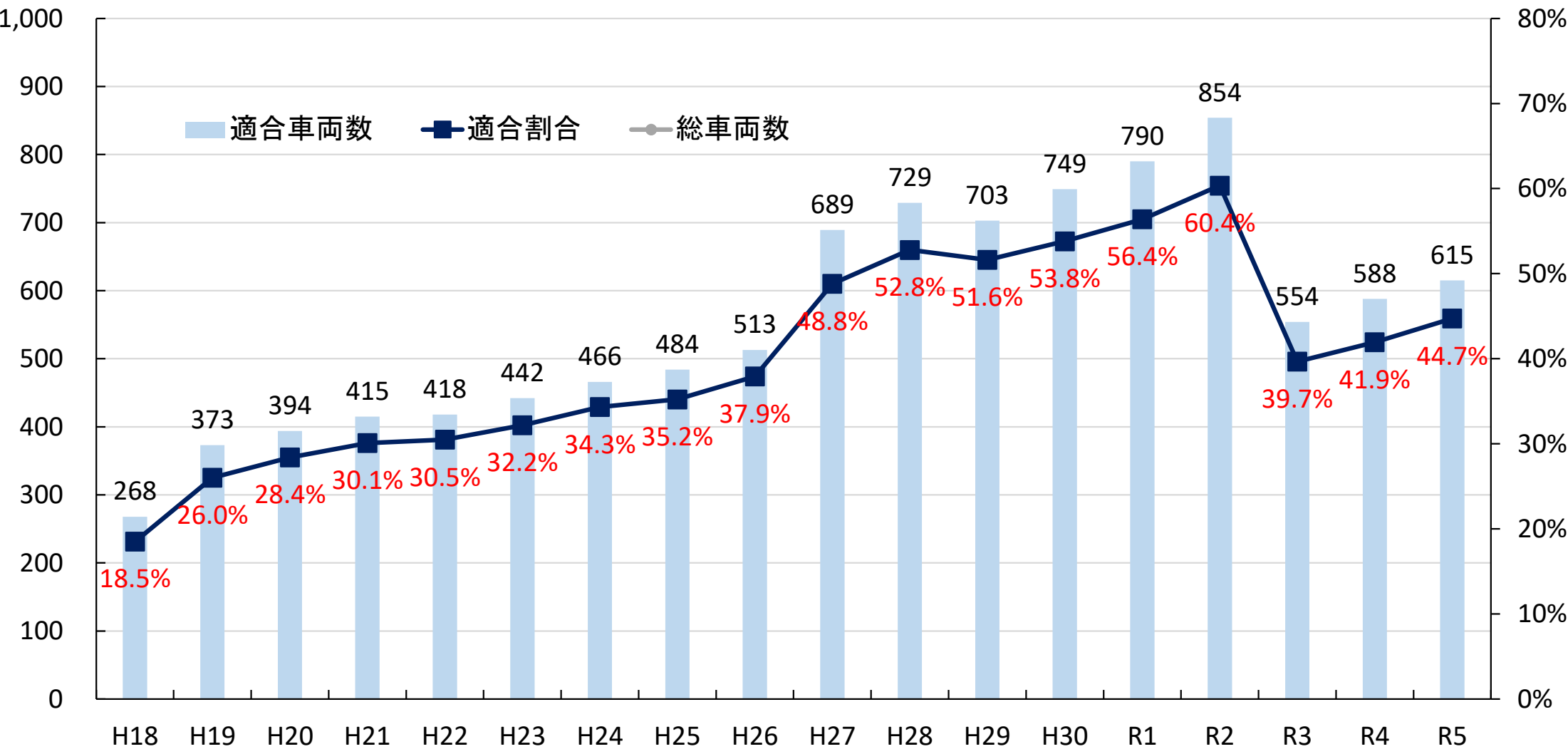
	鉄軌道車両		ノンステップバス		リフト付きバス		福祉タクシー		旅客船	
目標値(全国) 令和7年度末	約70%		約80% (適用除外認定車両を除く)		約25% (適用除外認定車両)		約90,000台 (全国)		約60%	
	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国
総 数	1,375	51,868	2,464	44,336	661	9,896			27	657
基 準 適 合 車 両 数	615	31,047	1,413	31,269	55	847	2,219 ※1,587	52,553 ※39,708	13	380
割 合	44.7%	59.9%	57.3%	70.5%	8.3%	8.6%			48.1%	57.8%

※うちUDタクシー

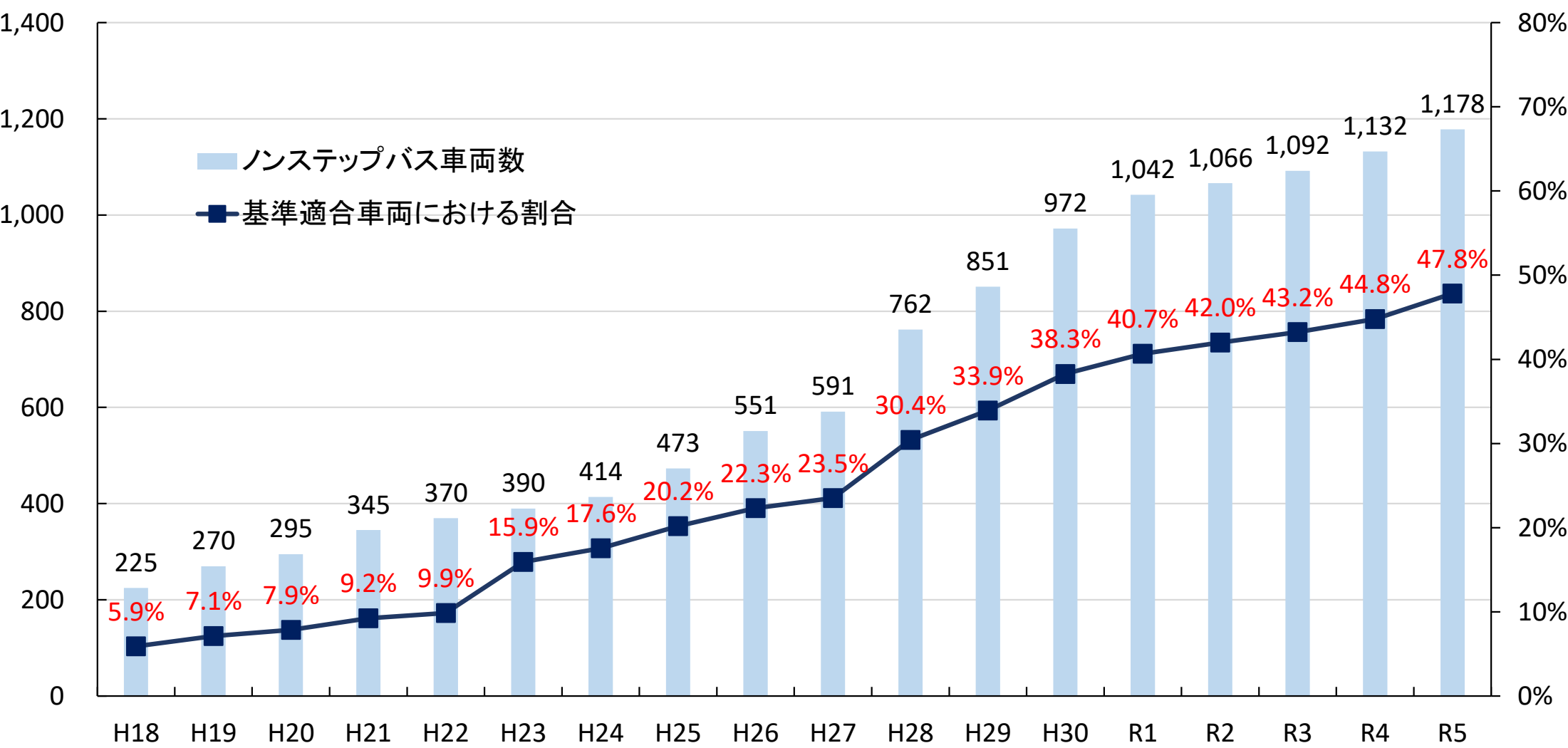
北海道におけるバリアフリー化の推移(鉄軌道車両)

(令和5(2023)年度末現在)

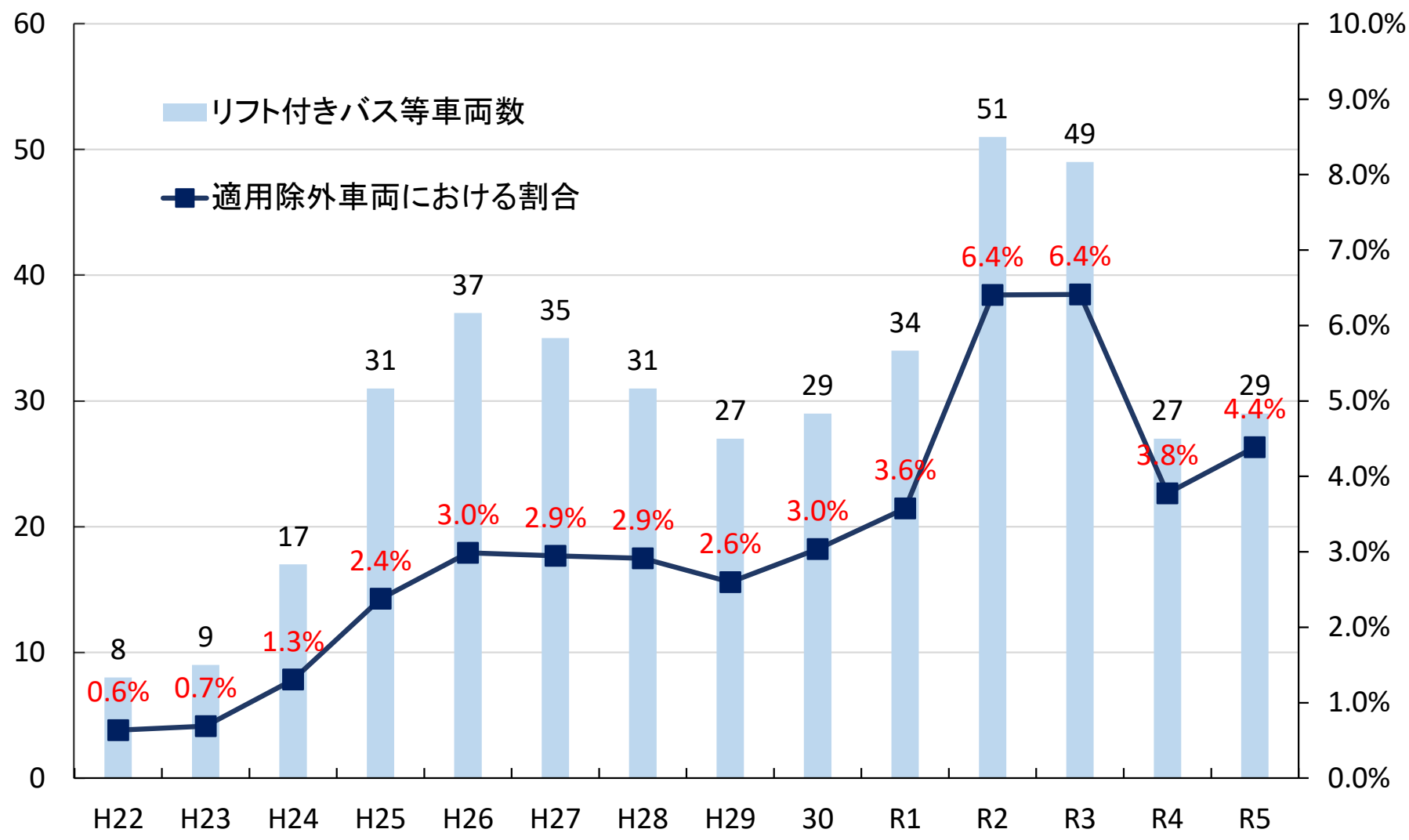
◆鉄軌道車両のバリアフリー化の目標(全国)
総車両数約53,000両のうち、約70%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施する。令和3年度より4両編成以上の列車において1両毎に2以上の車椅子スペースを設けている車両の数をまとめている。



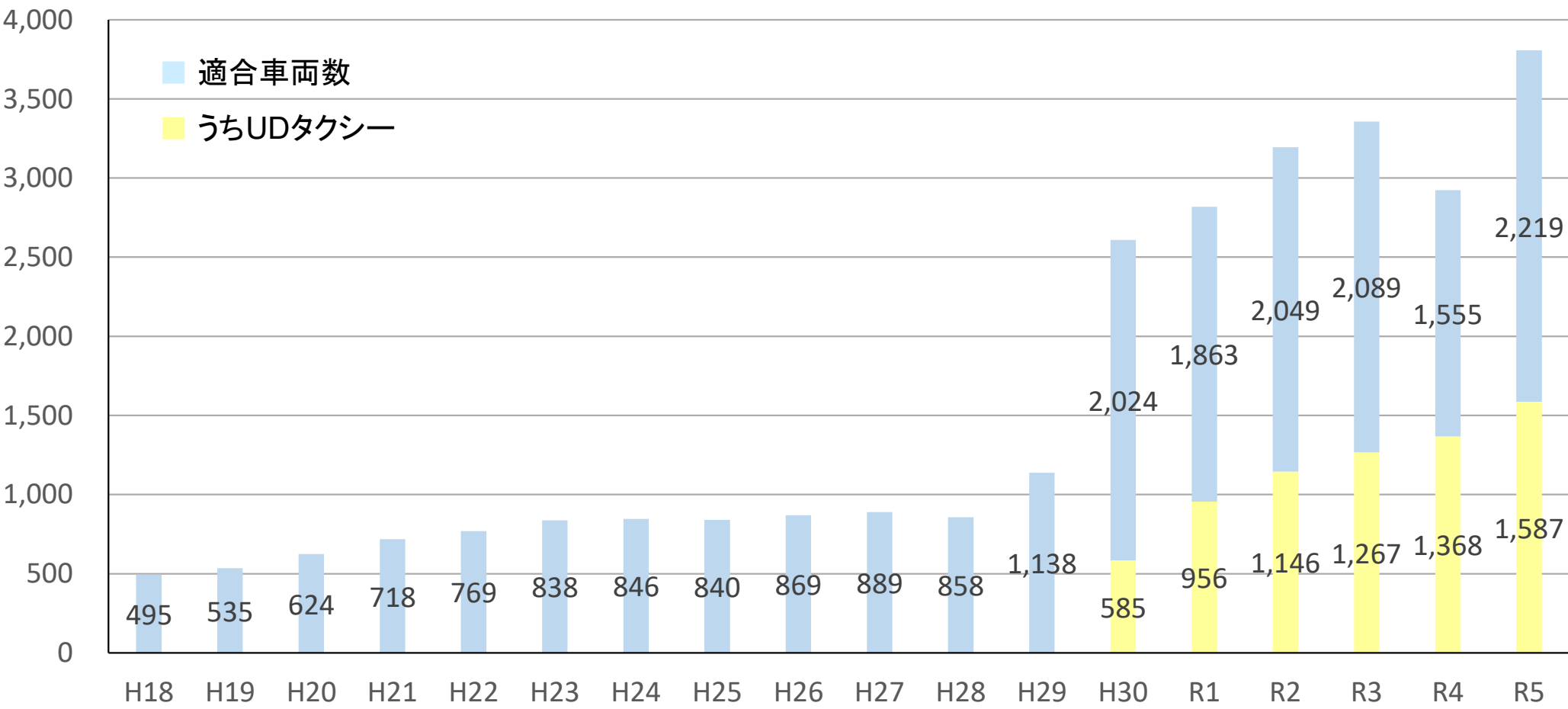
◆ノンステップバス導入の目標(全国)
総車両数約6万台からバス車両の構造及び設備に関する移動等円滑化基準の適用除外認定車両約1万台を除いた5万台のうち、約80%にあたる約4万台について、令和7年度までに、ノンステップバスとする。



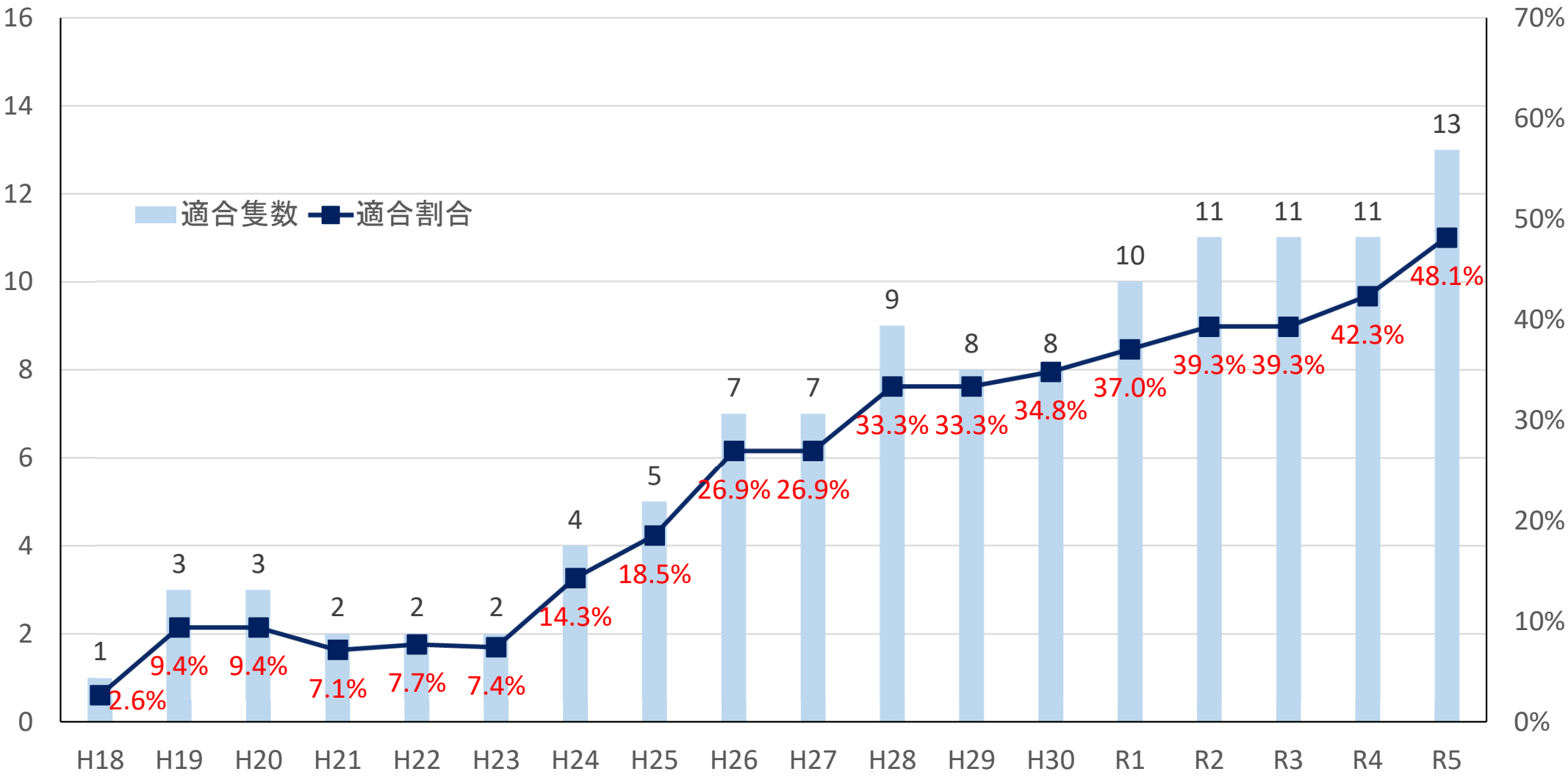
◆リフト付きバス等の導入の目標(全国)
適用除外認定車両については、令和7年度までに、その約25%にあたる約2,500台をリフト付き又はスロープ付きバスとする等、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りの移動等円滑化を実施する。



◆福祉タクシーの導入の目標(全国)
令和7年度までに、約90,000台の福祉タクシー〔ユニバーサルデザインタクシー(流し営業にも活用されることを想定し、身体障害者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が利用できる構造となっている福祉タクシー車両をいう)を含む〕を導入する。



◆旅客船のバリアフリー化の目標(全国)
一般旅客定期航路事業及び旅客不定期航路事業の用に供する総隻数約700隻のうち約60%に当たる約420隻について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施する。



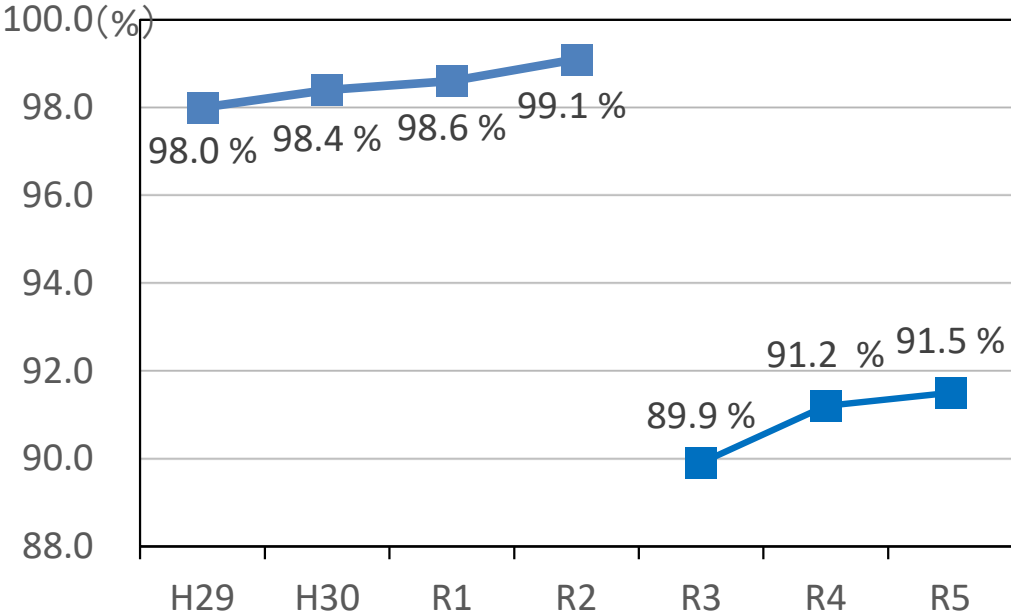
- ・道路のバリアフリー化は、91.5%が実施済み
- ・都市公園のバリアフリー化のうち、園路及び広場は70.4%が実施済みで目標を達成済み、駐車場は53.1%、トイレは61.3%が実施済み
- ・路外駐車場バリアフリー化は85.6%が実施済み

	道路		都市公園						路外駐車場	
			園路及び広場		駐車場		トイレ			
目 標 値 （全国）	約70%/ 2025年度末		約70%/ 2025度末		約60%/ 2025度末		約70%/ 2025年度末		約75%/ 2025年度末	
	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道	全国
総 数	道路延長 288.3km	道路延長 4,445.6km	815	9,542	420	6,070	771	9,094	146	2,929
基準適合の数	整備延長 263.9km	整備延長 3,168.1km	574	6,121	223	3,406	473	5,818	125	2,209
割 合	91.5%	71.3%	70.4%	64.1%	53.1%	56.1%	61.3%	64.0%	85.6%	75.4%

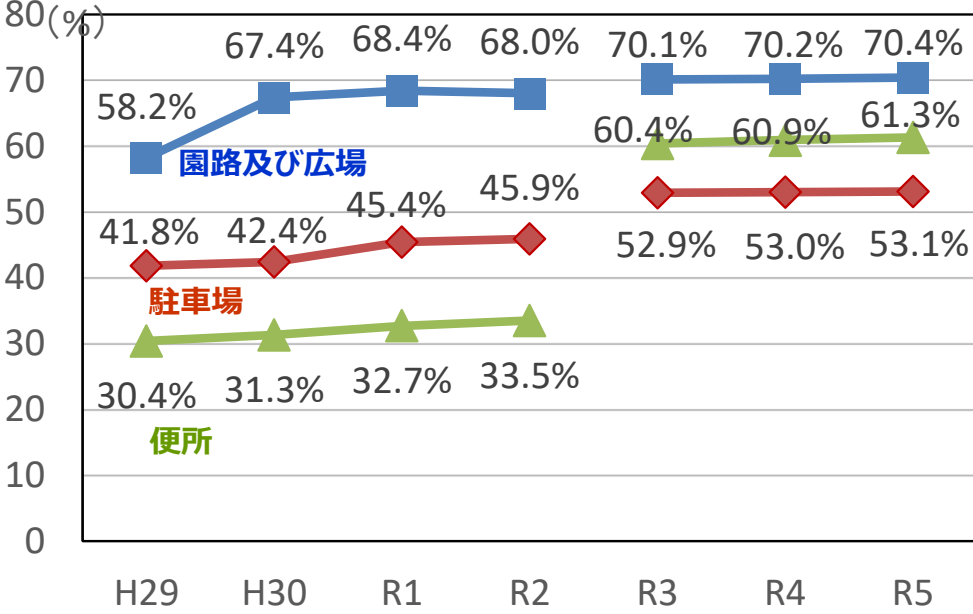
※赤塗りはバリアフリー化率が全国平均より高いもの

- ◆道路のバリアフリー化の目標(全国)
原則として重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路の約70%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施する。(令和3年度より対象が約1,700km→約4,450kmに変更)
- ◆都市公園のバリアフリー化の目標(全国)
園路及び広場(特定公園施設であるものに限る。以下同じ。)の約70%、駐車場の設置された都市公園の約60%、便所の設置された都市公園の約70%について、令和7年度までに移動等円滑化を実施する。(令和3年度より規模の大きい概ね2ha以上の都市公園を対象とする目標に変更)
- ◆路外駐車場のバリアフリー化の目標(全国)
特定路外駐車場の約75%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施する。

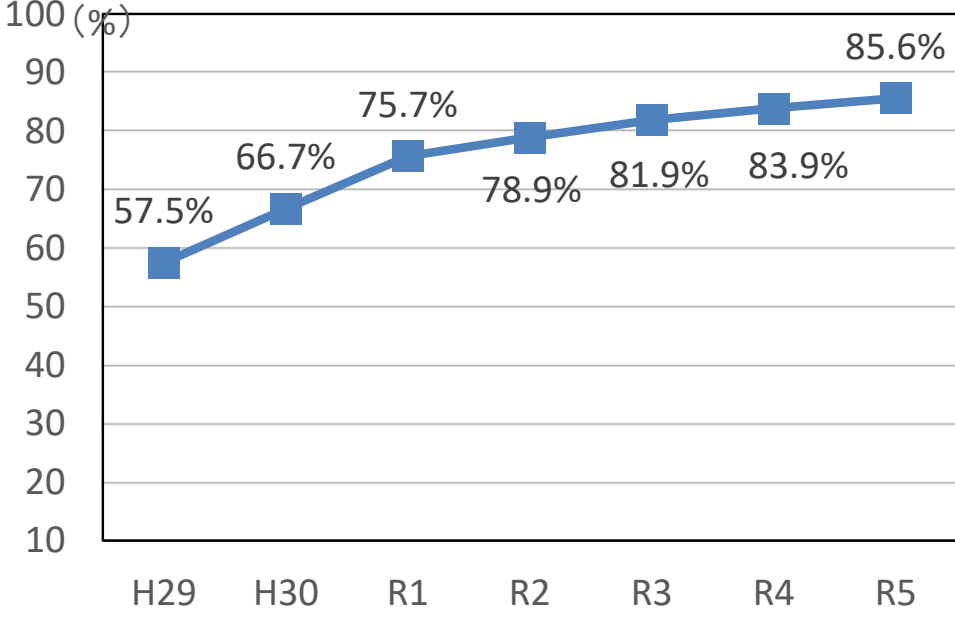
道路のバリアフリー化の推移



都市公園のバリアフリー化の推移

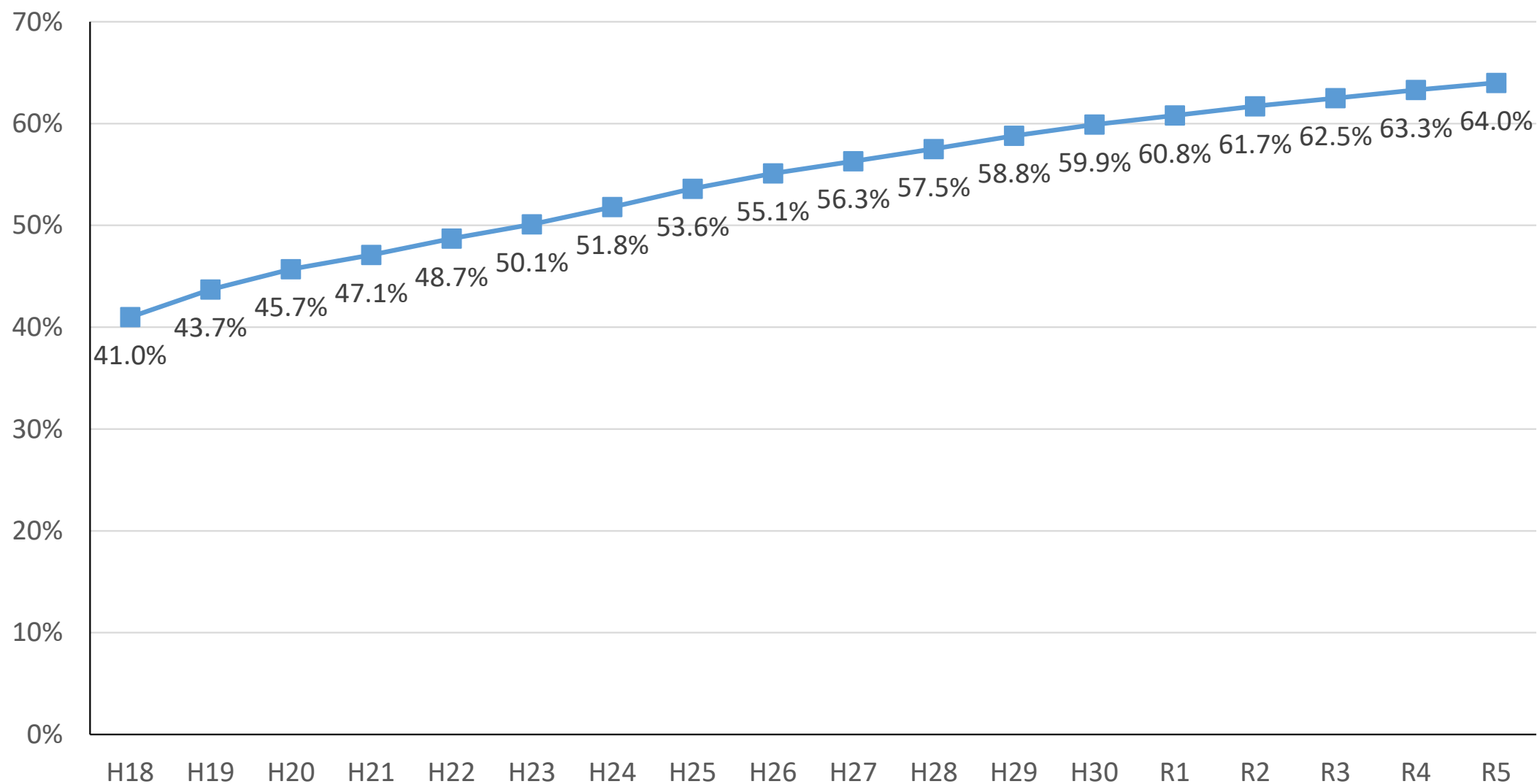


路外駐車場のバリアフリー化の推移

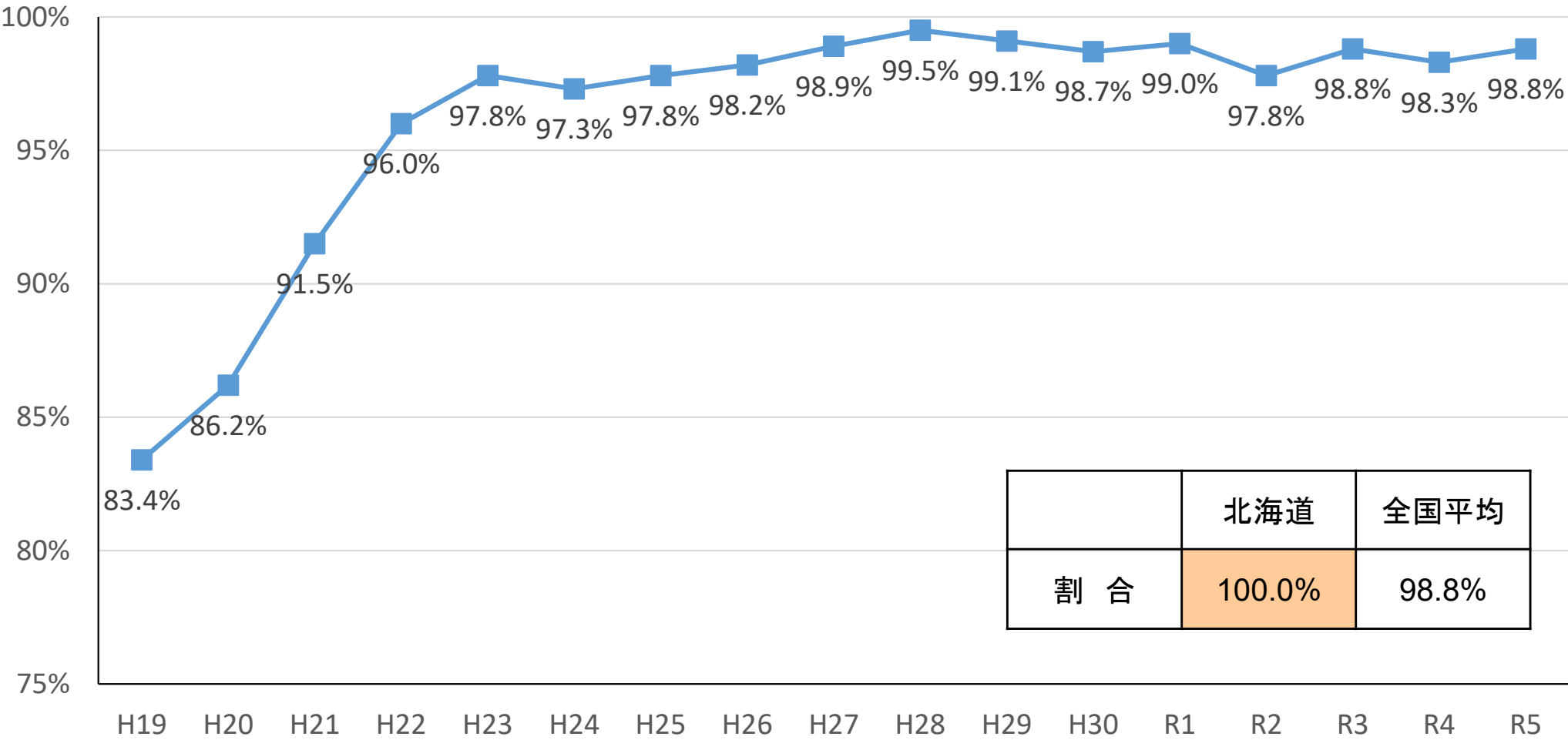


◆建築物のバリアフリー化の目標(全国)

2000㎡以上の特別特定建築物の総ストックの約67%について、令和7年度までに移動等円滑化を実施する。



◆信号機等のバリアフリー化の目標(全国)
重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等については、令和7年度までに、原則として全ての当該道路において、音響信号機、高齢者等感応信号機等の信号機の設置、歩行者用道路であることを表示する道路標識の設置、横断歩道であることを表示する道路標示の設置等の移動等円滑化を実施する。



○「心のバリアフリー」の用語の認知度

- ・新たなバリアフリー整備目標の設定に伴い、新たな項目として「心のバリアフリー」の用語の認知度が追加され、令和7年度までに、約50%の認知度を達成するように目標が設定された。
- ・令和5年度における認知度※は21.6%となっている。

令和4年度 実績値
21.4%

令和5年度 実績値
21.6%

○高齢者、障害者の立場を理解して行動ができている人の割合

- ・新たな整備目標の設定に伴い、新たな項目として高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができている人の割合が追加され、令和7年度までに、原則100%を達成するように目標が設定された。
- ・令和5年度における割合※は81.3%となっている。

令和4年度 実績値
81.7%

令和5年度 実績値
81.3%